

まいあーじゅるなーるふき通信

3 月に入りました。寒暖の差が大きくなってきています。やたらと暑い！！と思っていたら、突然 0℃くらいまで気温が下がったりと、体調管理に注意が必要な季節になりました。

今年の 4 月から介護処遇改善加算の取得要件が一部要件を弾力化され、より上位の処遇改善加算を取得できるようになっています。本来なら 2 月には申請を上げなければならないのですが、まだ宮崎市から申請についてのお知らせが届いていない状況です。変更があるときは、大体そうなのですが当月の 4 月 15 日までに提出と厚労省のホームページにも記載されていますので、首を長くして待っているところです。

ある程度はネットで情報を収集している所ではありますが、実際に申請書が来てみないと何とも言えないところではあります。そのため、4 月からの利用票については、担当のケアマネージャーさんから届くのが少し遅くなるかもしれません。当事業所も職員の処遇改善に向けた取り組みを行っていますので、できるだけ上位の加算を取得し介護人材確保に向けて取り組んでいるところです。とにかく介護現場では、人材確保が大変難しくなってきています。職員が集まらなくて閉鎖に追い込まれる事業所も増えてきていますので、ネットでのニュースなどを見ても、とても対岸の火事には思えません。厳しい状況が続いていますが、魅力ある職場、生活を送る場として職員一丸となって頑張っていきたいと思います。

※コロナ・インフルエンザ感染者増加のため面会については週 1 回とさせていただきます。(学生を伴う面会については、窓越しの面会となります)

※面会については、週 1 回 2 人までとします。

※窓を開けて玄関先での面会となりますので、雨の状況によってはオンラインでの面会に切り替えるか、立った状態で短時間の顔合わせ程度になる可能性があります。

※必ずマスクの着用をお願いいたします。

※面会時の飲食については当分の間、禁止といたします。

※学生を含む 18 歳未満の面会についてはガラス越しとします。ガラス越し、リモートでの面会に人数制限はありません。

※面会時間は一家族 15 分までとさせていただきます。

※感染の疑いについて早期発見できるよう、管理者が中心となり、毎日の検温の実施、食事などの際における体調の確認を行う等により、日ごろから利用者の健康状態や変化の有無等に留意する。

※ご不便をおかけしておりますが、面会の時間については 13 時 ~14 時の間で前日までのご予約をお願いいたします





